

# ごみ出しマナー啓発

問合せ 環境課ごみ減量係

## ごみ収集の注意点

### ●生ごみの水切りについて

水分を多く含んでいると、ごみの収集効率が低下し、焼却時にも多くの燃料を消費します。生ごみを捨てる前には、水切りをしてから出してください。

### ●せん定枝について

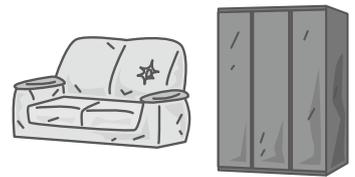
せん定枝など、中身がごみ袋からはみ出していると収集の際危険です。長いものは、ごみ袋に収まるように切って、口を縛って出してください。

### ●雨の日の資源ごみ・粗大ごみの収集について

資源ごみの収集日では、紙類・布類、粗大ごみの収集日では、布団やカーペットなど水を吸収するものは収集しません。

### ●多量に出る粗大ごみについて

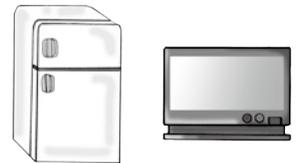
引越しなどで粗大ごみが多量に出る場合は、市の収集ではなくクリーンセンターに直接搬入してください。



## 受け入れできないごみ

- ・家電リサイクル法にかかる電化製品（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）
- ・処理困難物（プロパンガスボンベ、ボイラー、バッテリー、揮発油・軽油・灯油・重油などの石油製品、油または塗料入りの缶、消火器、劇薬、農薬、農機具、タイヤ、ポウリングの球、耐火金庫など）

※販売店での引き取りまたは環境課ごみ減量係に相談してください。



## 平成30年度燃やすことのできる ごみの袋広告募集

市指定袋に「広告」を掲載してみませんか。

**対象** 事業を営む団体、個人

**広告規格** 縦100mm×横150mmで市のイメージを損なわないもの

※色は市が指定する単色です。

**広告料** 1枠当たり5万円（税込）

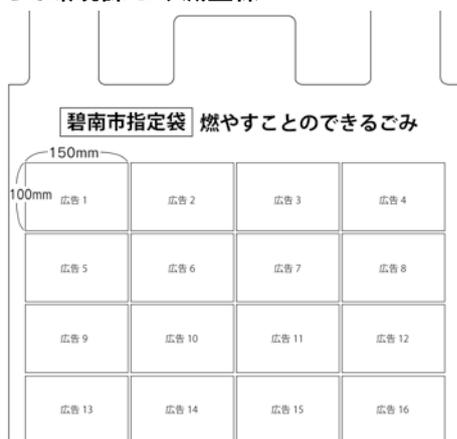
**募集枠** 16枠

※申込み多数の場合、平成29年度広告掲載者を優先します。

**作成予定枚数** 約265万枚

**配布先** 市内約2万8千世帯

**申込み** 9月29日(金)までに指定の申込書に必要書類を添えて環境課ごみ減量係



## 後部座席も シートベルト着用が義務です

問合せ 地域協働課交通防犯係

後部座席のシートベルトの着用義務は、高速道路だけなのは、と勘違いしている人がたくさんいます。

平成20年6月より一般道に関わらず、自動車に乗る際は後部座席であっても、シートベルト着用が法律（道路交通法第71条）で義務付けられています。※妊娠・負傷・障害でシートベルト装着が適当でない場合など、例外はあります。

### 着用しないで交通事故に遭うと こんな危険があります

#### ●車内で全身を強打

ハンドルやダッシュボード、天井などにすさまじい力でたたきつけられます。

#### ●車外に放り出される

フロントガラスを突き破り、車外に放出される危険があります。道路にたたきつけられ、後続車にひかれる恐れもあります。

#### ●同乗者へ加害

身体が凶器になって、同乗者の命を奪うこともあります。

すべての座席でシートベルト、チャイルドシートを正しく着用しましょう。